

支配関係事業年度開始日における時価が帳簿価額を下回っていない資産並びに時価純資産価額及び簿価純資産価額等に関する明細書

事 年	業 度	・ ・ ・ ・	法人名	
--------	--------	------------------	-----	--

別表十四(七)付表一
令六・四・一以後終了事業年度分

Ⅰ 支配関係事業年度開始日における時価が帳簿価額を下回っていない資産に関する明細書					
引 継 資 産			保 有 資 産		
名 称 等	時 価	帳簿価額	名 称 等	時 価	帳簿価額
	円	円		円	円

Ⅱ 時価純資産価額及び簿価純資産価額等に関する明細書					
時価純資産価額及び簿価純資産価額等の算定の対象となる法人名	1		(1)の法人の支配関係事業年度の前事業年度	5	・ ・ ・ ・
特定資産譲渡等損失額からの控除額の計算に係る特定引継資産又は特定保有資産の別	2	特定引継資産・特定保有資産	(5)の支配関係事業年度の前事業年度終了の時における時価純資産価額又は特定適格組織再編成等の直前における時価資産価額 (18の①)－(29の①)	6	円
特定適格組織再編成等の日	3	・ ・	(5)の支配関係事業年度の前事業年度終了の時における簿価純資産価額又は特定適格組織再編成等の直前における簿価資産価額	7	
支配関係発生日	4	・ ・	(18の②)－(29の②)		
支配関係事業年度の前事業年度終了の時における時価純資産価額及び簿価純資産価額又は特定適格組織再編成等の直前における時価資産価額及び簿価資産価額の明細					
資 産			負 債		
名 称 等	時 価	帳 簿 価 額	名 称 等	時 価	帳 簿 価 額
	①	②		①	②
	8 円	円		19 円	円
	9			20	
	10			21	
	11			22	
	12			23	
	13			24	
	14			25	
	15			26	
	16			27	
	17			28	
計	18		計	29	